

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	3. 印旛郡市小児救急医療事業費				
項	1. 保健衛生費	細事業名					
目	4. 休日夜間急病診療所費	担当課・係	健康増進課 (執行課: 健康増進課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	138,723	150,528	要求	10,000	123,044	5,679						11,805
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	思いやりと希望にみちたまちづくり / 互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり / 小児の急病に対処するため、小児									
	[小児救急医療事業に関する業務]	施策体系コード	01-06-01-20-20			事業番号	184-1					
	医療機関が休診となる夜間、日曜、祝日、年末年始時の小児の急病	総事業費	460,262千円			事業期間	平成20年度～平成22年度					
	に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し佐倉市小児初期急病診療	年度別事業費	20年度	21年度	22年度							
	所の運営を行います。		153,933	154,900	151,429							
		(事業実施に関する根拠法令)										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉市健康管理センター内に設置した、印旛市郡小児初期急病診療所の運営に要する経費を計上する。	(事業の目的) 一般医療機関が休みとなる休日・夜間における小児救急医療を確立する。	(事業の効果) 休日・夜間の小児の急病に対応する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院・日本医科大学千葉北総病院・成田赤十字病院・国立病院機構下志津病院)との医療の連携体制がとられている。
(事業実施上の問題点) 診療業務は印旛市郡医師会に委託しているが、小児科医の減少・医師の高齢化が進むなど多数の医師の参加が不可欠になっている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)